

# 学校のきまり

福山市立瀬戸小学校

瀬戸小学校のきまりは、児童一人一人が安心・安全に集団生活を送り自ら学びに向かうため、社会のルールを守ることはもちろん、学校のきまりをみんなで守り合い、ともによりよく生きる力を身につけていくためにある。

## 1 登下校等

- (1) 原則ランドセルで登校し、始業時刻は8時20分とする。通学路を通り、原則登校班で登校する。8時～8時15分頃、学校に着くようにする。(早く登校しすぎないようにする。)
- (2) 登校したら許可なく校外に出ない。忘れ物があっても取りに帰らない。
- (3) 下校時刻は、通常の場合、下記の通りとする。できるだけ2人以上で、通学路を歩いて帰る。

4校時	13:50	5校時	14:30	6校時	15:20
-----	-------	-----	-------	-----	-------

- (4) 遅刻・欠席・早退は、8時20分までにすぐ一か電話連絡にて必ず伝えるようにする。体育等の見学も、連絡帳等に理由を書いて届ける。

## 2 身だしなみ(服装・頭髪)

- (1) 標準服は、上着(紺のブレザー)、半ズボン・スカート(紺)、カッター・ブラウス・ポロシャツ(白)とする。カッター・ブラウス・ポロシャツは、ズボン・スカートの中に入れる。
- (2) 名札(フルネームを記名)を、左胸につける。(職員室にて110円で購入可)
- (3) 帽子は、白または紺の校章入りのものを着用する。
- (4) 靴の色は白(ライン・ワンポイントも白)で、運動靴とする。  
靴下の色は、白・紺・黒系統とする。
- (5) 標準服の着用について
  - ・上着(紺のブレザー)、スクールベスト・セーター(紺)の着用は、その時の体調や気温等に合わせて判断する。ただし、儀式等では、原則、上着(紺のブレザー)を着用する。
  - ・冬季は、手ぶくろ・マフラー・ネックウォーマー・ジャンパー、長ズボン・タイツなどの防寒具を、体調や気候に合わせて着用してもよい。長ズボン・タイツの色は、上着に合う紺・黒系統とする。マフラー・ネックウォーマーなどの防寒具は、原則登下校のみとする。ジャンパーなどの上着を着る場合は、制服を着た上に着るようにする。
- (6) 体操服は、体操シャツ・体操ズボン、赤白帽とする。登校後に着替え、着用したまま下校しない。体操シャツは、体操ズボンに入れる。冬季は、体調や気候に合わせて、体操服の上に、運動に適したジャージ<上・下>を着用してもよい。(フードは安全性確保のため不可)。
- (7) 頭髪は、衛生面や、学習・運動等で妨げにならないように整える。(後ろ髪が肩以上の長さの場合、ゴムで結わえる など)

## 3 持参物

- (1) 学校生活に不必要なものは持ってこない。持ってきていることが分かった時は預かり、原則保護者に返す。
- (2) 携帯電話等は、学校へ持ってこない。特別な事情がある場合には持ち込み許可願いの申請により許可する。

## 4 校外での生活

- (1) 右記の時刻までには、家に帰る。(春休み・4月～9月…18時 10月～3月…17時)
- (2) 他人の敷地に勝手に入って遊ばない。危険な遊びをしない。子どもだけで、校区外やゲームセンターなどに行かない。

2026年(令和8年)4月1日 改訂